

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-4 高齢者福祉の推進

■ 施策の目指す姿 高齢者が自立し、健康に暮らしています。

施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
自立高齢者の割合（成果）	83.7%	82.0%	65歳以上の市民のうち、要支援、要介護の認定を受けていない人の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-4-1 生きがい活動の推進

基本事業 2-4-2 介護予防の推進

基本事業 2-4-3 日常生活の支援

基本事業 2-4-4 地域包括ケアの充実

基本事業 2-4-5 認知症対策の推進

▼基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-4-1	生きがい活動の推進	自発的な社会活動を通じて、心の豊かさや生きがいを持った生活をしています。	生きがいを持っている高齢者の割合	↑
2-4-2	介護予防の推進	できる限り健康を保ち、自立した生活を営むための予防をしています。	介護保険の認定を新たに受けた市民割合	4.0%
			介護予防のための行動平均実践項目数（65歳以上の高齢者）	↑
2-4-3	日常生活の支援	地域で日常生活の支援を受け、安心して生活できます。	新しい介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	600人/年
2-4-4	地域包括ケアの充実	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	連携している在宅医療機関、介護事業所の数	↑
2-4-5	認知症対策の推進	認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われています。	認知症の方への対応方法を知っている市民数	3,770人

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-5 障害者（児）福祉の推進

■ 施策の目指す姿 障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う割合（成果）	60.6% (24年度)	↑	障害者福祉計画アンケートで、「障害の特性や能力に応じ、安心して暮らしていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した障害者(児)の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-5-1 自立支援の推進

基本事業 2-5-2 地域生活支援事業の利用促進

基本事業 2-5-3 児童発達支援の充実

基本事業 2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-5-1 自立支援の推進	適性や能力に応じた適正なサービスを受けることができます。	自立支援給付の延べ利用者数	—
		入所施設から地域生活へ移行した人数	—
2-5-2 地域生活支援事業の利用促進	適性や能力に応じた地域生活支援を受けることができます。	地域生活支援事業の延べ利用者数	—
2-5-3 児童発達支援の充実	適正や能力に応じた適切な療育と専門的な相談を受けることができます。	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	↑
		発達相談を受けた児童の数	—
2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実	手当の給付・医療費の助成により、経済的負担が軽減しています。	延べ特別障害者手当等給付件数	—
		延べ医療費助成件数	—

障害者自立支援給付事業

担当部 保健福祉部
 担当課 社会福祉課
 担当係 障害福祉係

開始年度 H18 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 01 社会福祉費
 目 02 障害者福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進
 基本事業 01 自立支援の推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく福祉サービス費の支給を行い、障害者の自立を支援します。	平成18年10月 障害者自立支援法施行に伴い実施開始 平成24年度 計画相談支援事業が開始 平成25年4月 障害者総合支援法へ移行。障害児対象サービスが児童福祉法に再編 平成30年4月 就労定着支援等が創設 令和元年10月 幼児教育・保育無償化により児童発達支援センター等に係る保護者負担金が無償化開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
障害者(児)	利用希望者に対し必要なサービス費を支給。利用料は応能負担【障害者総合支援法】 ・日常生活の負担を軽減するために介護給付(居宅介護、生活介護、施設入所支援等)を実施 ・自立した日常生活や社会生活を送れるように、身体機能や生活能力の向上や就労のための能力の向上を目的として、訓練等給付(就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等)を実施【児童福祉法】 ・障害児の日常生活の自立を促すために、障害児通所支援(放課後等デイサービス等)を実施【障害者自立支援給付費負担金 障害児施設措置費(給付費等)負担金 障害者医療費負担金 国1/2 県1/4】 ・幼児教育無償化に伴うシステム改修【地域生活支援事業費等補助金 国10/10】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
介護・訓練等給付により、能力に応じた生活支援を受けています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 障害者(児)数	人	2,615	2,648	2,705	
	B					
活動指標	C 福祉サービス(自立支援給付)利用者(児)数(実人数)	人	451	465	507	
	D 自立支援給付の利用延件数	件	8,161	8,932	9,591	
	E					
成果指標	F [代替]福祉サービス(自立支援給付)利用者(児)数(実人数)	人	451	465	507	
	G [代替]自立支援給付の利用延件数	件	8,161	8,932	9,591	
付記事項						
	事業費	合計	千円	777,393	842,782	888,389
		国支出金	千円	390,087	411,200	437,871
		県支出金	千円	195,044	206,137	217,855
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	192,262	225,445	232,663
		正職員人工数	人工	0.9	1	1.6
	正職員人件費	千円	7,200	8,000	12,800	
	トータルコスト	千円	784,593	850,782	901,189	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	障害者の人数増によって、自立支援給付の利用件数が増えており、適切な相談支援に基づき、必要な支援の提供ができていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	近隣市町村及び管内事業所で設置している宮城県東部地域自立支援協議会において、必要な社会資源を把握し整備を図ることで、利用件数の増加が見込めることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

こころの強化促進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 社会福祉課
 担当係 障害福祉係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 01 社会福祉費
 目 02 障害者福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進
 基本事業 02 地域生活支援事業の利用促進

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>自殺対策基本法(平成18年10月施行)が平成28年4月に改正され、すべての市町村において自殺対策の計画を策定するよう定められました。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺の防止を図るための計画を策定し、関係機関連携による「生きることの包括的な支援」の推進が求められています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成30年4月 こころの体温計の導入 5月 こころの健康に関する市民アンケート実施 7月 多賀城市自殺対策ネットワーク会議の設置 平成31年2月 多賀城市自殺対策計画の策定 令和元年10月 多賀城市自殺対策ネットワーク会議を開催</p>
--	--

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市民</p>	<p>手段(31年度の取り組み)</p> <p>生きることの包括的な支援として、次のような連携の仕組みを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・セルフストレスチェック(こころの体温計)の運用 ・自殺予防講座等の開催 ・広報多賀城、市ホームページ等による啓発 ○人材育成に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成講座の開催 ○連携・協働に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市自殺対策ネットワーク会議の開催 <p>【宮城県自死対策強化事業補助金 県10/10】</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>自殺に追い込まれることのない暮らしを送っています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,174	62,241	62,245	
	B					
活動指標	C こころの体温計アクセス数	件		10,104	8,158	
	D ゲートキーパー養成講座開催数	回		3	2	
	E 多賀城市自殺対策ネットワーク会議開催数	回		3	1	
成果指標	F 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	人		12.9	—	
	G					
付記事項		事業費	合計	千円	433	316
成果指標Fの自殺死亡率については、宮城県衛生統計年報から数値を取得していますが、平成31年度については、令和2年8月21日現在において公表されていません。			国支出金	千円		
			県支出金	千円	432	292
			地方債	千円		
			その他	千円		
			一般財源	千円	1	24
			正職員人工数	人工	0.25	1.1
正職員人件費	千円		2,000	8,800	4,800	
		トータルコスト	千円	2,000	9,233	5,116

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	自殺死亡率減少に向け、多賀城市自殺対策計画の策定や、計画に基づく自殺対策ネットワーク会議やゲートキーパー養成講座の開催によって、自殺に関する普及啓発が行っており、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	関係機関との連携の強化やより広い対象への周知・啓発を進めることにより、成果が期待できることから、向上余地は中と考えています。

児童発達支援センター管理運営事業

担当部 保健福祉部
 担当課 社会福祉課
 担当係 障害福祉係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 02 児童福祉費
 目 03 障害児発達支援事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進
 基本事業 03 児童発達支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
昭和50年に健常児と障害児の統合保育を行う心身障害児通園施設「太陽の家」を開設し、発達に不安のある児童に対する通所訓練事業やノーマライゼーションの普及などを行ってきました。しかし、平成19年度からは、健常児の入園児が減少したことから、本市が目指す統合保育が難しくなってきました。このため、これまでの経験と実績をさらに発展させ、平成27年度から児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターとして再構築することとしました。	平成23年度～ ワーキング会議で太陽の家を含めた療育の在り方を検討 平成24年度 太陽の家での健常児募集終了 平成25～26年度 アンケート及び聞き取りによるニーズ調査、児童発達支援センターの事業検討 平成27年度 児童発達支援センターの運営を業務委託により開始 令和元年10月 幼児教育・保育無償化により保護者負担金無償化開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
心身に障害を有する、又は発達に遅れがある18歳未満の児童及び保護者 保育士、幼稚園教諭等	<児童発達支援>概ね2歳から就学前の児童に対し、通所による療育訓練を実施 <親子療育教室>就学前の児童に対し、親子通園により発達を促し、保護者に児童との関わり方の助言及び指導を実施 <保育所等訪問支援>保育所及び幼稚園等を訪問し、在籍している児童に療育訓練を実施 <巡回相談>保育所及び幼稚園等の先生方に対し、児童及び保護者との関わり方の助言及び指導を実施 <相談支援>児童の発達に関する相談を実施 <啓発、研修等>保育所及び幼稚園の先生方等に対し、専門講師による講習会や研修会を開催 【児童発達支援センター利用料】 【地域生活支援事業費等補助金 国1/2 県1/4】 【児童発達支援センター給付費 国1/2 県1/4】
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
・児童が将来にわたって自分らしく豊かな生活を営めるように、適性や能力に応じた支援を受け、健やかに成長しています。 ・保護者や保育士等が児童の発達特性や障害を理解し、児童の発達を促すように適切に関わっています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 就学前の児童数	人	3,951	3,892	3,862	
	B 18歳未満の児童数	人	10,403	10,357	10,260	
活動指標	C 児童発達支援及び親子療育教室を利用した延べ人数	人	5,719	6,324	6,435	
	D 保育所等訪問支援及び巡回相談の実施件数	件	84	76	87	
	E 相談件数	件	1,114	1,332	1,298	
成果指標	F 児童発達支援センターで療育訓練を受けたことによって児童の成長を感じた保護者の人数割合	%	100	100	100	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	87,959	95,937	93,422
		国支出金	千円	360	393	358
		県支出金	千円	180	196	179
		地方債	千円			
		その他	千円	60,732	69,572	72,824
		一般財源	千円	26,687	25,776	20,061
		正職員人工数	人工	1.45	0.65	0.85
	正職員人件費	千円	11,600	5,200	6,800	
	トータルコスト	千円	99,559	101,137	100,222	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	アンケート調査により、療育サービスを受けたことによって児童の成長を感じた保護者割合は100%であり、専門職による関わりが保護者の不安軽減や児童の成長に繋がっていることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	アンケート調査により、療育サービスを受けたことによって児童の成長を感じた保護者割合は100%であることから、向上余地は小と考えています。

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-6 社会保障等の充実

■ 施策の目指す姿 社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されています。

■ 施策の成果指標

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

▼ 施策を実現する手段 6 基本事業

基本事業 2-6-1 保険制度の適正な運営

基本事業 2-6-2 生活保護者（世帯）への自立支援

基本事業 2-6-3 公営住宅の充実

基本事業 2-6-4 被災者への生活再建支援

基本事業 2-6-5 生活困窮者への自立支援

基本事業 2-6-6 介護保険サービスの適切な利用

▼基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-6-1	保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解して、適正な負担を行っています。被保険者の健康管理による医療費の低減が図られています。	国民健康保険税の現年度収納率	91.2%
			介護保険料の現年度収納率	98.0%
			後期高齢者保険料の現年度収納率	99.3%
			一人当たり医療費	388,000円/年
2-6-2	生活保護者（世帯）への自立支援	自立に向けての実情に応じた指導・支援を受けられ、自立しています。	自立による生活保護廃止世帯数（累計）	5年間で100世帯
2-6-3	公営住宅の充実	適切に維持管理された公営住宅が低廉な家賃で提供されています。	市営住宅に入居し住宅が確保された世帯数（入居世帯数）（累計）	5年間で50世帯
			施設維持管理上の苦情件数	60件/年
2-6-4	被災者への生活再建支援	生活再建に向けての指導・支援を受けられ、被災者が自立しています。	加算支援金申請割合（住宅再建）（基礎支援金ベース）	95.0%
			仮設住宅（民間賃貸を含む）入居世帯数	0世帯
			被災者の災害公営住宅への入居割合	100.0%
2-6-5	生活困窮者への自立支援	適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	支援により課題が解決した人数（累計）	5年間で840人
2-6-6	介護保険サービスの適切な利用	適切な介護事業サービスを受けられ、家族の介護負担が軽減され、介護状態にあった生活ができています。	施設サービスを利用している市民数	463人
			介護サービス事業者・施設への実施指導件数	3件/年

生活保護適正実施推進事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 03 生活保護費
 目 01 生活保護総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 02 生活保護者(世帯)への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
国の補助事業により、生活保護の適正な運営、事務の効率化などを図るものです。	平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療 扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修(基準改定) 平成30年度 生活保護システムの改修(基準改定) 平成31年度 生活保護システムの改修(基準改定)、改元対応

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
生活保護受給世帯等	○専門の生活相談員の任用配置(1名) 要保護者等の生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施 ○専門の就労支援員の任用配置(1名) ハローワークとの連携を図り、面談、訪問等により、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	○生活保護システムの借上契約を締結 【生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 国3/4】 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国1/2】 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(健康管理支援事業の円滑な実施に向けたデータの収集等)国10/10】 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(生活保護適正化事業) 国3/4】
生活保護受給世帯が、就労により自立しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	19,212	19,791	20,047	
	B 生活保護世帯数	世帯	550	562	570	
活動指標	C 面接相談件数	件	234	210	228	
	D 就労支援実施件数	件	690	613	873	
	E					
成果指標	F 就労により自立した世帯数	世帯	17	18	29	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	12,151	14,874	15,089
		国支出金	千円	3,740	4,385	4,928
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円	4	5	5
		一般財源	千円	8,407	10,484	10,156
	正職員人工数	人工	3.55	2.45	1.95	
	正職員人件費	千円	28,400	19,600	15,600	
	トータルコスト	千円	40,551	34,474	30,689	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	専門の支援員による就労支援によって、就労による自立に繋がっていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	ケースワーカーの訪問調査活動での就労指導、就労支援員又はハローワーク等の活用により、支援策は最大限活用していることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

生活保護扶助事業

担当部 保健福祉部
担当課 生活支援課
担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
款 03 民生費
項 03 生活保護費
目 02 扶助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策 06 社会保障等の充実
基本事業 02 生活保護者(世帯)への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
生活保護制度は、被保護者に対する健康で文化的な最低限度の生活保障のほか、自立を助長することにあります。本市における昨今の生活保護世帯数の増加に鑑みれば、生活保護受給世帯の自立に向けた就労支援などを充実して取り組む必要があります。	平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修 生活保護法改正 平成29年度 ケースワーカーの増員 平成30~令和2年度 生活保護基準改定 令和3年1月 被保護者健康管理支援事業の実施

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
生活保護受給世帯	<ul style="list-style-type: none"> 被保護者に対して健康で文化的な最低限度の生活を維持することを目的として、生活保護基準に基づき必要な各扶助費(最低生活費)を給付 専門の生活相談員1名を任用配置し、要保護者などの生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施 専門的就労支援員1名を任用配置し、ハローワークとの連携を図り、面談、訪問などにより、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施 ケースワーカー(8人)を配置し、被保護者の実情(ケース格付け・世帯累計)に応じた計画的訪問活動調査を実施 <p>【生活保護費等国庫負担金3/4】 【県費負担金1/4(生活保護法第73条適用)】</p>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
被保護者が、最低限度の生活を営んでいます。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	19,212	19,791	20,047	
	B 生活保護世帯数	世帯	550	562	570	
活動指標	C 生活保護費支給額	千円	1,184,486	1,221,179	1,186,320	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]生活保護人数(延数)	人	24,485	24,532	24,555	
	G 稼働による廃止世帯数	世帯	17	18	29	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,212,984	1,263,698	1,227,934
		国支出金	千円	870,380	900,996	881,770
		県支出金	千円	4,740	4,703	2,946
		地方債	千円			
		その他	千円	25,016	21,325	9,909
		一般財源	千円	312,848	336,674	333,309
	正職員人工数	人工	9.7	9.65	9.95	
	正職員人件費	千円	77,600	77,200	79,600	
	トータルコスト	千円	1,290,584	1,340,898	1,307,534	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を把握して最低限度の生活を保障しています。また、被保護者世帯への就労支援等によって、稼働による廃止世帯が生じていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を適正に把握していることから、向上余地は小と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小		

被災者生活再建支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H23 終了年度 R02 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項目 04 災害救助費
 目 01 災害救助費

政策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した市民を支援するため、被災者総合相談窓口を設け、被災者生活再建支援制度、義援金制度、災害援護資金貸付制度、被災者住宅再建補助金、災害弔慰金制度等の相談・受付・支給等を行っています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成23年度 被災者相談窓口において、被災者生活再建支援の各種制度の相談開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援制度 基礎支援金 平成30年4月10日まで 加算支援金 令和3年4月10日まで(予定) 災害義援金 災害援護資金貸付金 被災者住宅再建補助金(平成24～30年度) 災害公営住宅入居支援金(平成26～29年度)
--	---

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた被災者</p>	<p>手段(31年度の取り組み)</p> <p>被災者支援に関する各種制度の説明、相談、申請受付事務を実施(非常勤職員4名任用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援制度(加算支援金)の案内、申請受付 申請期限 令和3年4月10日(予定) 災害義援金県・団体受入分の支給(東日本大震災・令和元年台風第19号) 災害援護資金に係る相談受付 宮城県住宅再建支援事業(二重ローン対策)申請受付 <p>【被災者支援総合交付金 国10/10】</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>被災者が生活再建に必要な各種制度の支援を受けています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A り災証明書が一部損壊以上の被災世帯数	世帯	11,642	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 被災者相談件数	件	2,078	1,791	1,045	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]被災者生活再建支援制度申請件数	件	211	137	25	
	G					
付記事項						
対象指標A:多賀城市における東日本大震災の被害状況概要より	事業費	合計	千円	22,444	25,206	25,797
		国支出金	千円	10,973	10,670	8,533
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	11,471	14,536	17,264
	正職人工数	人工	0.3	0.4	0.4	
	正職員人件費	千円	2,400	3,200	3,200	
	トータルコスト	千円	24,844	28,406	28,997	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である 加算支援金未申請者に対し、広報や個別通知を行い、申請へと結びつけていることから、概ね順調であると評価しています。 <input type="checkbox"/> 順調ではない
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小 個別の再建方策に応じた案内を実施したことで、申請割合は目標を達成しており、残る未申請者も限られていることから、向上余地は小と考えています。

復興支えあい事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H24 終了年度 H31 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 04 災害救助費
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災による被災者支援として、市社会福祉協議会復興支えあいセンターを設置し、被災した住民が安心して生活を送ることができるよう住民同士の「つながり、支えあい、見守りあう」の環境づくりの支援活動を展開し、地域における被災者のコミュニティ再構築につなげます。	平成24年4月 被災者全体に対する支援業務を市社会福祉協議会復興支えあいセンターに委託 平成24年7月 市内3地区の仮設住宅に活動拠点を移転 平成26年度～ 災害公営住宅の整備に伴い活動拠点を移転及び集約し、生活相談等を実施 平成24～28年度 被災者現況調査を委託し、ニーズなどの把握を行い、被災者健康支援事業等に反映 平成29年度～ 災害公営住宅自治会活動へ支援重点化 平成31年度 住民による相互見守りに関する活動支援に重点化

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
震災で被害を受けた世帯	1 市社会福祉協議会復興支えあいセンターへ以下の業務委託により、市営桜木住宅等を中心とした被災者の絆づくりを支援 (1) 住民による相互見守りに関する活動支援 (2) 生活上の問題解決に係る相談先への案内及び情報提供(生活相談支援) ※活動拠点を市営桜木住宅(7人体制)へ集約 2 支援団体及び災害公営住宅自治会等による心の復興事業に対し、「心の復興支援事業補助金」の交付により、自治会の自立及び活性化を支援 【被災者支援総合交付金 国10/10】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
・災害公営住宅に同居している被災者が「つながり・支えあい・見守り合う」ことができています。 ・復興支えあいセンター事業の絆づくり「地域サロン」に参加し、災害公営住宅の管理組合が発足し、地域における各種事業を展開しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 震災において被害を受けた世帯数	世帯	11,642	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 復興支えあいセンター活動件数	件	18,579	18,558	5,558	
	D 被災者現況調査対象世帯数(平成28年度終了)	世帯	—	—	—	
	E					
成果指標	F [代替]地域サロン事業参加者数(延数)(平成30年度終了)	人	1,092	1,307	—	
	G 災害公営住宅における見守り活動実施団体(平成31年度)	団体	—	—	4	
付記事項						
	事業費	合計	千円	45,922	41,613	29,140
		国支出金	千円	45,922	41,613	29,140
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
	正職人工数	人工	0.6	0.8	0.85	
正職員人件費	千円	4,800	6,400	6,800		
トータルコスト	千円	50,722	48,013	35,940		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	災害公営住宅における見守り活動実施団体が各同住宅に根づき始めたことから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	平成31年度で事業が終了しました。

被災者支援総合事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H28 終了年度 R02 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 01 社会福祉費
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災後の被災者相談は、「解決困難な」課題を抱える被災者の存在が浮き彫りになり、窓口の相談では解決できない伴走型支援を必要とする被災者が課題になっています。被災をきっかけとして、精神的な疾患や問題を抱えている場合も多いため、時間をかけたサポートを要することから、個々の課題に対する支援を伴走型で行う必要があります。また、地域住民も加わり、交流が図れる支援を受けることで、自身の自己肯定感を高めつつ、人とのつながりや意欲の向上の基に、被災者の引きこもり防止・脱却、社会参加につなげる必要があります。	平成28年1月 復興庁新規事業ヒアリング 平成28年2月 第51回多賀城市震災復興推進本部会議 平成28年3月 新年度予算市議会臨時会議決 平成28年4月 委託契約、相談支援センター設置、業務開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
災害公営住宅において生活をしている方や震災により被害を受けた自宅等で生活している方など、東日本大震災による被災者	以下の業務を委託により、実施 1 被災者自立に向けた生活相談支援 (1) 生活再建計画の作成支援 (2) 不動産会社等と連携した転居相談等の支援 (3) 求職、就労に関する相談、支援 (4) その他様々な課題に関するよろず相談
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	2 「相談支援センター」等において、高齢者等の孤立課題への対応、世代間交流をおとした地域社会活性化と生きがい支援 (1) お茶会、健康体操、健康講座、地域清掃活動、趣味やサークルなどの情報提供 (2) 多世代の居場所や交流の場となるサロンの設置 (3) 多世代が参加できる料理教室等のイベントの開催 【被災者支援総合交付金 国10/10】
生活相談により相談者の課題を把握し、その状況に応じた段階的・継続的な支援により、生活再建ができ自立しています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度		
			実績	実績	実績		
対象指標	A 生活相談者	件	144	98	72		
	B 各種イベント等の延べ参加者数	人	1,742	1,999	2,102		
活動指標	C 生活相談の延べ件数	件	281	557	502		
	D 各種イベント等の開催件数	回	494	515	475		
	E						
成果指標	F 課題が解決され相談を終了した件数	件	11	6	21		
	G						
付記事項		事業費	合計	千円	20,779	19,406	19,323
			国支出金	千円	20,779	19,406	19,323
			県支出金	千円			
			地方債	千円			
			その他	千円			
			一般財源	千円			
			正職員人工数	人工	0.35	0.25	0.3
		正職員人件費	千円	2,800	2,000	2,400	
		トータルコスト	千円	23,579	21,406	21,723	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	被災をきっかけとした心の問題については、すぐに課題を解決できないものであるため、相談の件数は増加しています。それらの問題を抱える相談者に対して、各種プログラムを通して伴走型の支援を実施し、課題解決に取り組んでいることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	各種サロン・イベント内容の検討、企業等の地域資源の開拓及び生活困窮者自立相談支援窓口との連携により成果につながることから、向上余地は中と考えています。

災害援護資金貸付金管理事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略 ○

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 01 社会福祉費
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成23年度から東日本大震災による一定所得以下の被災者へ生活再建に資するための災害援護資金を貸付きました。平成29年度以降は、貸付から6年間(または8年間)の据置期間が終了し、本格的な償還へ移行しています。借受人の生活実態に応じ、適切な債権管理を実施しています。※貸付については、災害援護資金貸付事業で実施	債務者現況調査を行い、合わせて災害援護資金貸付システムを導入し、返済計画書作成事務などを効率化 平成25年度～ 債務者現況調査継続、適正な債務者管理実施 平成26年度～ 保証人への現況調査実施 平成29年度～ 据置期間満了し、償還期間に入る借受人の発生 平成30年度～ 支払猶予申請受付開始 月1回の平日訪問・休日訪問を定例化 令和2年度～ 借受人全員が償還期間に突入 令和3年3月 災害援護資金貸付金申込受付終了予定

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(31年度の取り組み)
東日本大震災等における災害援護資金借受人	・適切な債権管理の実施 ・滞納者に対し、督促状・催告書を送付 ・電話や訪問による納付勧奨の実施 ・償還困難者の生活実態に応じ、支払猶予や少額償還を案内 <償還期間> 東日本大震災:13年間(内6年間は据置期間) 令和元年台風第19号:10年間(内3年間は据置期間) <申込受付期間> 東日本大震災:令和3年3月31日 令和元年台風第19号:令和2年1月31日 <利息> 保証人無し:据置終了後年1.5% 保証人有り:無利子 <貸付原子借入割合> 国2/3 県1/3 【災害援護資金貸付金元利収入(利子分)】

意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
計画通りに災害援護資金の償還を行っています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 災害援護資金借受人(完済者、免除者除く) 【東日本大震災】	件		463	448	
	B 災害援護資金借受人(完済者、免除者除く) 【令和元年台風第19号】	件		—	1	
活動指標	C 償還相談件数 【東日本大震災】	件		244	191	
	D 償還相談件数 【令和元年台風第19号】	件		—	5	
	E					
成果指標	F 償還率 【東日本大震災】	%		46.8	52.1	
	G 償還率 【令和元年台風第19号】	%		—	0	
付記事項						
完済者の状況 151人 251,110千円 (令和2年3月31日時点)	事業費	合計	千円		1,717	1,677
		国支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円		1,717	1,677
	一般財源	千円				
	正職員人工数	人工		1.85	2	
	正職員人件費	千円		14,800	16,000	
トータルコスト	千円		16,517	17,677		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	貸付から6年間(または8年間)の据置期間が終了し、償還困難なケースも増えていますが、休日や夜間の訪問実施により、償還困難者を支払猶予や少額返還に結び付けることができていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中 <input type="checkbox"/> 向上余地は小	休日や夜間の訪問を行うなど借受人との折衝の機会を増やすことで、償還の可能性を高めることができることから、向上余地は中と考えています。

生活困窮者自立支援事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 03 民生費
 項目 01 社会福祉費
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 05 生活困窮者への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年9月のリーマンショック後、日本経済は大きく後退し、派遣労働者の雇止めが増加するなど労働市場の悪化もあり、住宅喪失者等の生活困窮者への対応が求められるようになりました。一方、生活保護制度も、受給者の急増ばかりでなく、稼働年齢層への就労支援、多重債務や精神疾患等の困難ケースの対応等の課題が山積みになっていました。こうした社会情勢を背景として、第2のセーフティネットを拡充し、生活保護に陥る前の段階における支援強化を目的として、平成27年4月1日から生活困窮者自立支援制度が施行されました。	平成27年1月 公募型プロポーザル開催 平成27年2月 債務負担設定・新年度予算議決 平成27年3月 自立相談支援業務委託契約 平成27年4月 事業開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（31年度の取り組み）
多賀城市内に居住する生活保護受給者以外の生活困窮者（失業者、多重債務者、引きこもり、ニート、障害が疑われる者等）	生活困窮者の複合的な課題に対応するため、実務経験等のある主任相談支援員1名、相談支援員1名を配置し、委託により以下の自立相談支援業務を実施 1 相談を受け、個々の状態に合った支援プランにより、必要なサービスを提供 2 相談者に対し、伴走型による関係機関への同行訪問や就労支援を実施 3 庁内外関係団体とのネットワークづくりと、地域における社会資源の開発（就労体験受入事業所の開拓や支援ボランティア団体の把握）を実施 4 住居確保給付金 離職により住居を失った又はそのおそれのある生活困窮者で、所得及び資産が一定水準以下の者に対し、有期で家賃相当額を支給【生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金3/4】
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	
適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 生活困窮に関する新規相談者数	人	216	275	283	
	B					
活動指標	C 自立相談支援の延べ件数	件	2,116	2,842	2,696	
	D 住居確保給付金給付件数	件	3	5	1	
	E					
成果指標	F 相談者の課題が解決した件数	件	102	153	124	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	13,554	13,068	13,262
		国支出金	千円	9,724	9,403	9,470
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	3,830	3,665	3,792
		正職人工数	人工	0.6	0.45	0.85
	正職員人件費	千円	4,800	3,600	6,800	
	トータルコスト	千円	18,354	16,668	20,062	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	相談者の課題が解決した件数は減少しましたが、解決していない対象者の多くは中長期的な支援が必要なる者であることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	関係団体や地域との連携・伴走型支援の強化によって、課題解決件数の増加が見込まれることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

エンディングプラン・サポート事業

担当部 保健福祉部
 担当課 生活支援課
 担当係 支援調整係

開始年度 H31 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計
 款 03 民生費
 項 01 社会福祉費
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち
 施 策 06 社会保障等の充実
 基本事業 99 施策の総合推進

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
高齢化及び核家族化の進行により、今後ひとり暮らしで経済的に困窮し、身寄りがなく無縁で亡くなる高齢者の増加が懸念されています。こうした背景から、ひとり暮らしで身寄りがいない高齢者の葬儀及び納骨等の課題について、あらかじめ解決を図り、生き生きとした人生を送っていただくことを目指します。	平成31年度 事業開始

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (31年度の取り組み)
ひとり暮らしで身寄りがなく経済的に困窮している高齢者	[制度周知、広報活動] 広報多賀城、市ホームページ及びちらし等 [支援内容] 1 終活課題についての相談 (1) 葬儀、納骨及び死亡届出人の確保等についての相談を受付 (2) 協力葬儀社の情報提供 2 支援プランの作成及び保管 (1) 葬儀及び納骨について、支援プランを作成及び保管 (2) 登録カードを作成(対象者に交付) 3 終活課題の解決に向けた連携及び支援 支援プランに基づき、本人の状況を確認しながら、入院、入所及び死亡などの各ステージごとに関係機関等と連携の上、終活課題の円滑な解決に向けた支援を実施
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
死後の葬儀等への不安が解消されています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	29年度	30年度	31年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 65歳以上の高齢単身者数	人			3,224
	B				
活動指標	C 協力葬儀社数	社			3
	D 制度利用に関する相談件数	件			3
	E				
成果指標	F 相談により課題が解決した件数	件			3
	G				
付記事項					
	事業費	合計	千円		11
		国支出金	千円		
		県支出金	千円		
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		11
	正職員人工数	人工		0.15	0.15
	正職員人件費	千円		1,200	1,200
	トータルコスト	千円		1,200	1,211

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	相談件数が少なく同事業の趣旨等を説明すると事業内では課題の解決に結びつかなかったことから、
	<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	順調ではないと評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	高齢者対策として、エンディングノートの作成・啓発等を通じて「終活事業」を実施することにより成果は向上していくものと考えことから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	